

小中学校の教材教具

— 父母負担の軽減を —



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区区議会
小林行男
 ご意見を寄せください
区政ニュース



「義務教育は無償」が原則ですが、小中学校で教材教具の保護者負担があります。副読本やドリル実験実習材料、習字や水彩用具、修学旅行費や卒業アルバム代など学校教育に必要なものですが、教育委員会は長年、「児童生徒の個人の物として学校でも家庭でも使用するもの」「直接的利益が児童生徒に還元される経費」は保護者負担とする考え方で、

荒川区教育委員会は、この負担の項目や額については各学校のことで、具体的には把握していません。
 東京都の「保護者が負担する教育費調査報告書」（平成28年度会計年度）に

2017年度の教材教具		
	小学校	中学校
予算額	175,210,000	147,131,000
決算額	155,554,585	65,578,986
執行率	88.8%	44.6%

今回の中学校教材教具の決算で執行率が低い原因はITC関連の教材ソフト購入未実施(約7千万円)です。来年度にタブレット機器の更新があるために予算をつけたが見送ったのです。タブレット関係の教材はすべて区の予算がつくのです。区の教材教具の予算・決算額と比較して考えた時、



よると、教科活動・遠足移動教室の保護者負担は小学校で年間1万円、中学校で3万円となっています。荒川区の児童生徒数にすると、小学校で総額8800万円・中学校で9300万円もの保護者負担になります。



鍵盤ハーモニカや裁縫、習字道具などは家庭で用意してもらっていますが、ドリルや副読本等はすべて区の学校経費で支出しています。荒川区でも検討を求めました。

杉並区では2014年度から「小学校で使用する教材や中学校修学旅行費用」を予算化し保護者の経済的負担軽減をすすめています。

杉並区保護者負担軽減	
小学校教材教具公費負担	児童1人平均8,800円
中学校修学旅行補助	生徒1人30,000円
児童数約2万人：生徒数約6,300人(中三2,100人)	
予算総額2億5千万円	

高齢者のシルバーカー支給を約束



本会議質問で「介護予防としてシルバーカーやリハビリシューズなど日常生活支援用具を拡大すること」を求めました。

福祉部長は「介護認定を受ける前の予防の段階での対策が何よりも重要。既に日常生活支援用具の対象項目の拡大に向けた検討を行っています。来年度は歩行を補助する用具等の給付事業を検討していますが、包括支援センター職員や福祉用具事業所にも意見をもらい、ニーズの高いものを必要に応じ順次広げていく考えです。」と答弁しました。



来年度からシルバーカーなどの支給が始まる見込みとなりました。

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

11月の相談会は、11月20日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

「幸せ子育て荒川区」

平成30年度 荒川区
育休任期付保育士の募集

育児休業をする職員の代替として、区立保育園で勤務する保育士を募集します。

- ・保育士資格があり、20歳以上の方
- ・フルタイム勤務
(4週日休制・土曜勤務あり)
- ・任期は概ね6ヶ月～2年です。
- ・給与は月額195,200円～です。

募集要項

募集職種	専任保育士
募集人数	9名(女)
募集年齢	20歳以上29歳以下
募集学歴	高等学校卒業以上
募集資格	保育士資格
募集期間	平成30年10月1日～10月31日

荒川区は、これまで育休取得職員の代替は任期付き職員で補ってきました。しかし保育士不足の中、募集しても必要な人数が集まらず、欠員のままで現場のやりくりが大変な時期もありました。

現状でも派遣や臨時アルバイト対応でしのいでいる園もあり、この場合は早番や遅番シフトには入らないので常勤保育士の負担が増えます。

区は決算特別委員会で日本共産党の質疑に対して、今後は常勤採用を増やして、常勤職員で対応する必要がある旨の答弁しました。

9月1日現在	任期付き	常勤	派遣	臨時
育休13名	9	1	2	1

任期付きは育児休業代替で6月以上2年以内の期限付きで採用
給与(月額約195,200円)



安倍晋三首相の暴走

14日の自衛隊最大行事の一つ、観閲式で9条改憲を表明した安倍首相の訓示は、閣僚の憲法尊重擁護義務も実力組織である自衛隊の政治的中立原則も踏みにじる、言語道断な発言です。



憲法に自衛隊を明記すれば、戦力不保持・交戦権否認の9条2項が空文化・死文化し、自衛隊の無制限の武力行使に道を開くことになります。9条改憲の強行は、最新のJNNの世論調査でも52%が改憲案の国会提出に反対しているように、多くの国民が支持していません。自民党内でも正式決定できず、改憲案を発議する国会の憲法審査会では一切審議されていません。「自衛隊員の誇り」を持ち出して自説を押し通す、首相の企てを許すことはできません。安倍政権の改憲に反対する「3000万人」署名が全国で取り組まれています。ご協力を!

保育・教育は安定的な人の配置が何よりも大事
子どもたちのより良い保育のため
に、頑張つてほしいと思います。

区立在宅高齢者通所サービス減らさないで!

先日、近所のおじいちゃんから通っている通所サービスセンターがなくなる何とかならないかと言われました。



現在、荒川区は区立在宅高齢者通所サービスを9か所から7か所に減らす再編案を提案しています。その中で、西尾久西部の通所サービス(西尾久6丁目)の利用者を東日暮里に併合し、その後、併設の尾久生活実習所の定員拡大で、施設全体を障害者施設に転換する方向です。

提案の理由は、民間事業が60以上増え区立通所の利用率が低下しているからといえます。委員会での質疑では区は、民間の方が日曜開所などサービスが良いと答弁しています。しかし、廃止しようとしている西尾久の区立通所サービスセンターは利用率が一番高く83%です。

廃止した介護事業所数 (平成27年度から平成29年度)	
通所介護	13
訪問介護	9
居宅介護支援	9
地域密着型通所介護	6
訪問介護	4
認知デー	3
福祉用具貸与など	9
合計	53

「利用者みなさんと顔なじみになり楽しく過ごしているのに東日暮里地域の方まで行くのは無理です。」「難病もあり東日暮里まで行くのはつらいです」などの声もあります。

民間事業所は介護報酬の引き下げで運営の大変さが増えています。介護事業所数が3年間(平成27年から平成29年間)53ヶ所廃止となり、一番多いのが通所サービスとなっています。区立としての役割も改めて明確にして、統廃合は慎重に検討すべきです。また区立も民間の事業者も安定した運営をするためにも日本共産党は、介護報酬の改善を国に求めるよう要望しました。



安倍首相はあくまでも来年10月に消費税増税をあらためて実行する決意を表明しました。アベノミクスは6年たっても道半ばどころか失敗が明白ではないでしょうか。儲けたのは、一部大企業や大資産家だけ、庶民の家計はきびしくなるばかり、8%に増税されても社会保障は、負担増と給付の削減ばかり。もうだまされません。